

## 誓約書兼同意書

前橋市商工関係小規模事業者集中支援金を申請するにあたり、下記事項を誓約及び同意いたします。

### 記

- 1 申請書の記載内容について、事実と相違ありません。虚偽が判明した場合は、支援金の返還に応じるとともに、加算金及び延滞金の支払いが発生した場合は応じます。
- 2 必要に応じて、当事者の市税の納付状況について、市長が税関係情報の記録を調査することに同意します。
- 3 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - ④ 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - ⑤ 自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - ⑧ 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 4 市が必要な場合、前橋警察署又は前橋東警察署に照会することについて同意します。

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者名

⑨